



安井光子 議員

## 県広域連合に低所得者の負担軽減等を要請してほしい

問

後期高齢者医療制度について尋ねる。

- (1) 介護保険料負担も大変重い。11年度の同保険導入前と比べ負担の伸び率は。
- (2) 市町村の基本健診は4月から、75歳以上は努力義務とされたが市の対応は。
- (3) 全国で、75歳以上を人間ドックの助成対象から外すところが続出している。市の今後の方針は。
- (4) 市は県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者の医療費自己負担や保険料の減額、免除を行うよう要請してほしい。

研究を進めてもらうよう伝えたい

答 保険年金課長

- (1) 単身の所得33万円で資産割の無い人が約3・75倍、同条件で単身の障害者は4・81倍である。
- (2) 生活習慣病の治療者でない人に、国民健康保険の特定健康診査【注】と同内容で行うことにしている。

【注】40～74歳が対象のメタボリック対策の健診。4月に開始。

- (3) 総合がん検診と名を変え、従来と（ほぼ）同様に行う。健診事業は今後も続けていくべきかと考えている。
- (4) すでに制度として行われているが、減免方法や考え方が県ごとに差があるので、さらに研究を進めてもらうよう伝えていきたい。

問

東南部地区市民センター構想【注】の進捗状況と次の開催はいつか。

【注】十四山支所に市民センター

機能を持たせようとする活用案。19年10月に発足した、各種団体長らで構成する「十四山地区公共施設活用検討委員会」で検討されている。

答 総務課長

（元十四山村）産業会館の跡地利用案【注】がまとまり次第、（次の会議を）開催する予定である。

6月1日から新規事業として（十四山支所に）特定健診事務の窓口を開設した。

【注】耐震性の問題から、取り壊しが予定されている。

## 十四山保健センターの存続を

問

十四山保健センターの存続について尋ねる。

- (1) 二つの保健センターを存続し、長期展望に立つて保健事業を行っていくべきではないか。
- (2) 住民説明会や意向調査を一度も行わず、なぜ急いで廃止する条例案を提出したのか【注】。

答 民生部長

- (1) 施設の有効利用を大局的に考え、特定の日の健診に利用する保健センターより、毎日利用でき、保護者が（子育てに）安心感を持っている児童館、子育て支援センターに用途変更することが望ましいと判断した。

## 十四山地区に無い児童館等に利用したい

答 市長

- (2) 昨年から委員会で協議してもらった。

その中から導かれたのが、十四山地区に無い児童館等に公共施設を有効利用して、いこうという声をもらい、行政として判断したわけである。

（従来）利用者に対しては最大限の利便を図りながら、不便の無いようにしていきたい。